

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

第1回会合 議事録

1. 日時 平成15年9月17日(木) 14:00 ~16:15

2. 場所 食品安全委員会 7階大会議室

3. 議事

- (1) 寺田委員長あいさつ
- (2) 専門委員の紹介
- (3) 座長の選出
- (4) 専門調査会の運営等について
- (5) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションについて
食品安全委員会及び関係行政機関における取組み
リスクコミュニケーションについて
今後の進め方
- (6) その他

4. 出席者

(委員)

寺田委員長、小泉委員、中村委員

(専門委員)

関澤座長、石崎専門委員、犬伏専門委員、小川専門委員、金子専門委員
唐木専門委員、神田専門委員、吉川専門委員、見城専門委員、近藤専門委員
新蔵専門委員、高橋専門委員、西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

(事務局)

梅津事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、西郷リスクコミュニケーション
官

厚生労働省医薬食品局外口参事官、農林水産省消費・安全局姫田消費者情報官

5. 配布資料

資料1. 食品安全委員会専門調査会運営規程

資料2. 食品安全委員会の公開について

資料3. 食品安全基本法（抜粋）

資料4. リスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項

資料5. 委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて

資料6 - 1. 厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて

資料6 - 2. 農林水産省におけるリスクコミュニケーション等に関する取組みについて

資料7. 第6回委員会におけるリスクコミュニケーション関連議案の論点整理

資料8. 食べても大丈夫か？動物に共通する生存戦略（唐木専門委員提出資料）

資料9. リスクコミュニケーション専門調査会の今後の予定について（案）

寺田委員長 食品安全委員会の委員長の寺田でございます。それでは、ただいまから第1回食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会を開催いたします。

座長が選出されるまで、しばらくの間、私が議事を進行させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、食品安全委員会の専門委員への御就任をお引き受けくださりまして大変ありがとうございます。また、第1回の専門調査会に来てくださりまして、大変御多忙中のところを無理をお願いしたと思いますが、重ねてありがとうございます。

皆様方には内閣総理大臣から専門委員としての任命が行われましたので、私の方からリスクコミュニケーション専門調査会への参加を指名させていただきました。辞令は既に事務局からお渡ししてあると思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

御存じのように、本年の7月1日に食品安全基本法に基づき、この食品安全委員会が内閣府に設置されましてから2か月半経過をいたしました。食品安全委員会はこれまで週に1度のペースで委員会を開催いたしておりますが、私を含めた7名の委員と、それから皆様方、さまざまな専門分野における約200名の専門委員で分野別に構成される専門調査会で構成されております。

このうち、本日発足いたしましたリスクコミュニケーション専門調査会は、一般

公募を含む消費者、水産、食品製造、外食、マスコミ、リスクコミュニケーションの専門家等、非常に幅広い分野の方々に構成されております。この専門調査会は食品の安全性の確保のために新たに導入されましたリスク分析法の中でリスク評価、リスク管理と並ぶ3大要素の一つであり、その中でも私自身は最も重要なものであるというふうに認識しております。リスクコミュニケーションについて調査審議を行っていただきます。今後、食品安全行政のかぎを握るこのリスクコミュニケーションにつきまして御議論をいただくことは大変大事だと思っておりますし、この専門調査会の重要性を認識して、何とぞよろしくお願ひいたします。

専門委員会の皆様におかれましては、これまでのそれぞれの分野におきます御経験や研究成果など、これからの調査審議に十分に活用していただき、私たち委員とともども、国民の健康の保護は最も重要であるという基本理念の下に、食品安全委員会に対する国民の期待にこたえられるよう、何とぞ御教示あるいは御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、まず事務局の方から資料の確認をお願ひいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 お手元に配布させていただいておりますのは議事次第とございます紙が1枚、それと今日は大変席が狭うございまして恐縮でございますが、座席表が1枚でございます。

それから、リスクコミュニケーション専門調査会の専門委員の名簿が1枚です。

それと、資料一覧ということでとじてある厚目の資料が1つということでございます。資料でございますけれども、資料1から9までと参考資料に分かれてございます。一応議事に従いまして使う順番にまとめてございます。

なお、ほとんど事務局で用意してございますが、事務局から、今日初めてでございますので各委員から御発言をというふうなことを前もって申し上げたところ、唐木専門委員から資料の提出をいただきましたものですから、それについては資料8として暫定的でございますけれども、資料に入れさせていただいているところでございます。

資料の確認は以上でございますが、何か足りないものがあれば議事の途中でも結構でございますので、事務局の方にお申し付けください。以上でございます。

寺田委員長 よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。本専門調査会には委員会の担当委員といたしまして、私の右手におります小泉委員、中村委員が出席いたして

おりますし、審議にも参加していただくことになっております。何とぞよろしくお願いいいたします。

それでは、まず初めに事務局の方から専門委員の紹介をお願いいたします。

西郷リスコミ官 それでは、専門委員の方々の御紹介を50音順で申し上げますので、簡単に自己紹介をお願いできればと存じます。

まず、石崎美英専門委員でございます。

石崎専門委員 石崎と申します。職業は専業主婦です。まだ子育て中でして、幼稚園の小さい子どもがおりますので、子育て中の母親として、そして一般消費者として参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

西郷リスコミ官 犬伏由利子専門委員でございます。

犬伏専門委員 消費科学連合会という消費者団体から参りました犬伏でございます。よろしくお願いいいたします。

西郷リスコミ官 小川誠一専門委員でございます。

小川専門委員 東京都健康局食品医薬品安全部安全情報担当の副参事ということで、自治体としては私1人だけなんですけれども、東京都も食品安全情報評価委員会というものを立ち上げていろいろな検討を行っております。そういう立場上、お招きいただいたんだと思っておりますけれども、私どもリスクコミュニケーションの重要性和難しさはとことん感じているつもりですし、これからどうやっていこうか一生懸命考えているところでございますので、私どもも含めまして何かいい方向性が出ればとてもありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいいたします。

西郷リスコミ官 金子清俊専門委員です。

金子専門委員 国立精神・神経センターの金子清俊と申します。私はBSEを始めとするプリオン病の研究をしております、2年来日本で大きな問題になりましたBSEに対するいろいろな対応を、マスコミ対応を含めましてさせていただきました。そういった経験を踏まえてこちらにお招きいただいたと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

西郷リスコミ官 唐木英明専門委員です。

唐木専門委員 今年の3月まで東京大学にありまして、定年で辞めました唐木でございます。大学にいるときには薬理学、薬の作用を調べる。それからトキシコロジー、化学物質が人間にどういう影響を与えるのかというような研究、それからアイソトープ、放射線をどうやって安全に管理をするのかというようなことをやって

まいりました。

それから、教えていたのは獣医学でございまして、特に獣医学の中でも細胞の情報の伝達、細胞の間の情報の伝達、脳から体への情報の伝達、あるいは動物の間の情報の伝達というようなことをやっておりました。これは薬理トキシコロジー、放射線物質などのリスクコミュニケーションとも関わるような生理的な問題だろうと思います。

現在は日本学術会議の会員をしておりまして、そちらの方でBSEと食品の安全の特別委員会の委員長を務めておりました。そんなことでここにお呼びをいただいたんだと思います。よろしく願いいたします。

西郷リスコミ官 神田敏子専門委員です。

神田専門委員 全国消費者団体連絡会で事務局長をしております神田と申します。どうぞよろしく願いいたします。食品安全行政がここで大きく変わったというんでしょうか、変わろうとしておりますけれども、その中でもリスクコミュニケーションが非常に重要だというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

西郷リスコミ官 吉川肇子専門委員です。

吉川専門委員 慶応義塾大学商学部の吉川でございます。専門は組織心理学と社会心理学でございます。どうぞよろしく願いいたします。

西郷リスコミ官 見城美枝子専門委員です。

見城専門委員 見城美枝子です。私の場合はもともとマスコミの出身でして、農業とはどういう関係かという、自分が子育てをするときに安全ということ、また健康ということをテーマに農業の方々とおつき合いを始めて30年ということで、現在食品の安全ということでは本当に次の世代にどう託していったらいいのかということをしていろいろやらせていただいております。

JA全中の食料農林漁業環境フォーラムの幹事ですとか、JA全農の経営役員ですとか、さまざまな形で農業とか生産者の立場にどのような形で私たち食べる側、買う側、購入する側がいい関係をつくっていったらいいのかというようなことでいろいろやらせていただいております。安全というのは一番気になるテーマですのでここで勉強し、私なりに何か提案できることがあればさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

西郷リスコミ官 近藤康子専門委員です。

近藤専門委員 サントリー株式会社お客様コミュニケーション部の近藤でございます。25年余りお客様、消費者の方々と電話、ネット等々を通じまして御質問や御意見にお答えするという仕事をしてまいりました。企業の代表ということではなくて、消費者の方々がいかにいろいろなものに不安や疑問や問題点を持っているかということをご報告させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 新蔵敏彦専門委員です。

新蔵専門委員 全漁連の新蔵です。全漁連は全国津々浦々にある漁協の中央団体です。私は生産者サイド、水産関係の立場から特に安心、安全というのは非常に重要なテーマになっていきますので一緒に検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 関澤純専門委員です。

関澤専門委員 徳島大学総合科学部の関澤と申します。私はこの3月まで国立医薬品食品衛生研究所という厚生労働省の研究機関で化学物質のリスク評価の研究をしておりました。ちょうど5、6年前ですが、国連食糧農業機関、FAOと世界保健機関、WHOが食品安全のリスクコミュニケーション会議というものを開きまして、私は細々とながらリスクコミュニケーションの研究もしておりましたのでそこに出席させていただきました。

昨年は日本リスク研究学会という、そこで食の安全とリスクの研究をする人たちが集まっているいろいろなディスカッションをしよう、勉強をしようということで、食の安全とリスク研究部会というものを立ち上げて何回か勉強会をしてきました。来月も、農薬の基準はどういうふうにして決まるのかという勉強会を用意しております。そういったことで、いろいろ皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 高橋久仁子専門委員です。

高橋専門委員 高橋です。群馬大学教育学部で食生活教育を担当しております。健康に関連する食の情報が今、メディアをにぎわせ、人々がそれにより影響されているという現状があります。それで、いたずらに食の安全、不安を募られて、どうしたらいいかわからないという方々がいっぱいいらっしゃいます一方で、体によいという情報で踊らされる人たちがたくさんいらっしゃる。その辺りはもう少し冷静に考えましょうよということを提案しております。よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 西片尚樹専門委員、お願いいたします。

西片専門委員 主婦と生活社という出版社で『すてきな奥さん』という雑誌を編集しております西片です。よろしくお願いいたします。

『すてきな奥さん』は20代、30代の若い主婦の方にさまざまな生活実用情報を提供しているものなのですが、読者の方は非常に若いといえますか、小さなお子さんをお持ちのお母さんが多いです。食の安全に関しては非常に敏感に興味を持っていらっしゃいますので、日ごろそういう読者に接している立場からこの会にお呼びいただいたんだと思います。いろいろ勉強しながら自分なりに考えて御協力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 ありがとうございます。次に、平社進専門委員です。

平社専門委員 熊谷から参りました。熊谷で畜産、牛を飼っております。近所の生ごみとか、そういったものを集めて堆肥をつくり、地域循環をやってまいりました。そういう中で野菜をつくったり、いろいろしてきたわけですが、やりながらいろいろな消費者の団体と話し合いをしながらやってまいりました。そういったものが生かせればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 三牧国昭専門委員です。

三牧専門委員 すかいらーくの食品衛生を担当しております三牧と申します。だれもがいつでもどこでも安心して食事ができる社会をつくり、そのお手伝いをするためにやってまいりました。よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 ありがとうございます。また、本日は御都合により御欠席ですけれども、千葉百子専門委員がリスクコミュニケーション専門調査会担当の専門委員として任命されておりますので御紹介申し上げます。

なお、事務局職員につきましてはお手元の資料の座席表をもちまして紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

寺田委員長 どうもありがとうございました。

なお、本日は後から農林水産省あるいは厚生労働省のリスクコミュニケーションについて説明をいただきますが、農林水産省から姫田消費者情報官、厚生労働省から外口大臣官房参事官がお見えになっておりますので、また後ほどお話いただきたいと思っております。

それでは、本調査会の座長の選出をお願いしたいと思います。座長につきましては後ほど説明をいたします食品安全委員会専門調査会運営規程第2条第3項にお

いて、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任することとされております。いかがでございましょうか。座長の候補者がどなたかございましたらお願いします。

新蔵専門委員 関澤先生を座長に推薦したいと思います。先生は環境科学が御専門というふうにも聞いていますが、リスクコミュニケーションについても経験が豊富ということと、種々の委員をお務めになっているということで座長に適任かと思いますが、いかがでしょうか。

寺田委員長 唐木先生、どうぞ。

唐木専門委員 私も今の御意見に賛成でございます。私もトキシコロジー学会という学会がありまして、そこで関澤さんにはいろいろとお世話になっておりますし、この問題には非常に見識のおありになる方だと思いますので座長に推薦をしたいと思いますが、1つだけ申し上げたいのは、こういう会で、私は推されたから仕方なくなったということは避けていただきたい。是非、私は絶対に責任を持ってやるんだということを一言言っていただくことを条件に推薦をしたいと思います。

吉川専門委員 私も別学会でございますけれども、日本リスク研究学会で関澤先生は大変御活躍で、しかもこの分野には大変学識が深くていらっしゃるので、是非御推薦したいと思います。

寺田委員長 ただいまの新蔵委員、それから唐木委員は条件付きで、それから吉川委員と推薦がございましたので、関澤委員から一言まずおっしゃっていただいからお願いしたいと思います。

関澤座長 関澤でございます。ただいま何人かの委員の先生方から身に余る御推薦をいただきました。責任を持ってやるとちゃんと表明しろと言われたのですが、私は微力でございます。また、不慣れな点多うございますし、リスクコミュニケーションという課題は我が国にとって非常に新しい問題だと思います。そういう点でなかなかかじ取りは難しいし、皆さんのお力がなければうまく進めていけないと思いますが、私も細々ながらこの分野の研究をしてきて、これは実際に日本の土壤に根づかせていくべきだなと常々考えてきたものですから、微力ながらお力を尽くさせていただきたいと思っております。

このリスクコミュニケーション専門委員会は、特に食品の安全に関するリスクコミュニケーションにつきまして幅広い事項を調査審議しなければいけないと思います。限られた時間の中ですべてのテーマを論じることはなかなかできないと思

ます。しかし、事務局の方から伺ったところでは、できるだけ委員の方々には御自由に発言いただきたいというふうに伺っております。御自由に発言していただきながら、最終的に国として何ができるのか、どういうふうにしたらいいのかという何らかの形あるものを、提言としてまとめていけるようにできればと思っております。

そういったことをごあいさつに代えさせていただきますが、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

寺田委員長 どうもありがとうございました。よろしいですね。皆さんの御賛同をいただいてということで座長になっていただきます。座長のあいさつを先にしていただいたような形になって、大変申し訳ございませんでした。

それでは関澤先生、よろしくお願いいたします。

関澤座長 ちょっと順番を間違えてしまったようで失礼いたしました。

それでは、皆さんのお手元に議事次第というものがございます。これをごらんください。3番の議事というところで、「座長の選出」の後に「専門調査会の運営等について」ということが議題になっております。事務局の方で大部な資料を御用意いただいておりますので、まずそちらの御説明から入らせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

西郷リスコミ官 それでは、お手元の資料1から4に基づきまして御説明申し上げます。資料1の1ページをごらんいただきます。これが、先ほど委員長から御説明がございました食品安全委員会専門調査会の運営規程でございまして、このルールでございまして、先に食品安全委員会で決まったものでございます。この第2条の2号を見ていただきますと、リスクコミュニケーション専門調査会というものが書いてございまして、この専門調査会をここに置くということが決まっているわけでございます。

それから、座長の互選につきましては先ほどの第2条の3項で決まっているところでございます。

それから、第3条の第2項を見ていただくと、リスクコミュニケーション専門調査会は委員会が行うリスクコミュニケーション及び関係行政機関が行うリスクコミュニケーションの調整に関する事項について調査審議するということが決まっております。

1ページめくっていただきまして第5条を見ていただきますと、委員が専門調査会に出席して議論に参加するということになってございます。

それから第3項で、座長が必要によってほかの方の意見を伺いたいということがあった場合については外部の者、あるいは他専門調査会の専門委員に来ていただくことができるということになっております。ここで詳細については座長が決めるということになっているわけでございます。

1ページめくっていただきますと、その他いわゆる食品の安全性を評価するチーム、評価チームと呼んでございますけれども、これが13個できることになってございまして、現在のところはプリオン専門調査会というものが立ち上がって議論が始まっているところでございます。他につきましても順次立ち上がってくる予定となっております。

次に4ページをお開きいただきたいと思います。「食品安全委員会の公開について」ということですが、基本的に見ていただければわかるように、食品安全委員会、それから専門調査会につきましてすべて公開ということになってございます。ただし、ここにいろいろ条件が書いてございますが、プライバシーの問題でございまして、知的所有権の問題でございまして、いろいろなことにつきましては非公開とすることもできるということでございます。ただし、非公開の場合も議事録につきましては名を秘して公開する。その代わりに、その場合も3年後には名を付けて公開ということで、要するに公開ということでございますのでひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に5ページを開けていただきますと、「食品安全基本法」の抜粋を付けてございます。リスクコミュニケーションに関係の深いところということで、第2章に「施策の策定に係る基本的な方針」ということがあるんですけども、その中の第13条に「情報及び意見の交換の促進」という条項がございまして、国民の意見の反映、公正性及び透明性の確保とか情報の提供、意見を述べる機会の付与、関係者相互間の情報及び意見の交換を促進するということになってございます。

次に19条でございます。これは安全性に関して食育と申しますか、教育・学習という条項がございまして、食品の安全性の確保に関する教育・学習の振興、それから広報活動の充実をなささいということです。後になりますけれども、この資料の最後に参考資料3といたしまして、政府が閣議決定しております食生活指針を付けさせていただきます。

また法律の方に戻っていただきますと、次の第3章の「食品安全委員会」のところに食品安全委員会の仕事を書いてございますけれども、その後ろの第7号、第8

号の線を引いたところにリスクコミュニケーションがございます。第2号から、食品安全委員会は食品健康影響評価でございますとか、あるいは内閣総理大臣を通じて関係各大臣に勧告するでございますとか、重要事項の調査審議とか調査研究といったことをしていくわけでございますけれども、そういったことをするに当たってちゃんとリスクコミュニケーションをなさйтеということがございます。

第8号は関係行政機関、例えば厚生労働省であるとか農林水産省であるとかが行うリスクコミュニケーションについての事務の調整を行うということが仕事になっているかと思えます。参考に「専門委員」のことでございますけれども、ここに書いてございますように内閣総理大臣が任命する。専門委員は当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは解任されるとなっております。リスクコミュニケーションについてはずっと議論は続くかと思えますけれども、国の審議会に関する取り決めがございまして、基本的にはおおむね2年を任期とするということに一応なっているところでございます。

次に6ページを見ていただきます。資料4でございますが、先般の9月11日の食品安全委員会で「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」ということが決まっております。これは丸の付いたところを見ていただくと長いのであれでございますけれども、個別の評価テーマ、要するにいろいろな評価のテーマがございます。遺伝子組替えとか、いろいろあるかと存じます。あるいは諸外国、海外における食のリスクコミュニケーションの状況、あるいは国内の他分野ですね。例えば自然災害でございますとか、原子力でございますとか、そういった点でリスクコミュニケーションが進んでいるというふうに言われているわけでございますけれども、そういった事例に関する意見交換会などの結果を踏まえて、我が国の食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題について意見を取りまとめてほしいというのが委員会からの専門調査会へのマンデートになっているということでございます。以上、簡単でございますが、御説明申し上げます。

関澤座長 どうもありがとうございました。食品安全委員会の中のリスクコミュニケーション専門調査会がどういうミッション、どんな任務を負っているかということと、どういう制約などがあるかということをかいつまんで御紹介いただきました。

では、次に「食品の安全性に関するリスクコミュニケーションについて」、ここ

からが実際の本題に入ってくると思いますが、「食品安全委員会及び関係行政機関における取組み」ということで、既に親の食品安全委員会、または関係省庁でなされている取組みについて御紹介いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

藤本勧告広報課長 それでは、食品安全委員会事務局の方から関連のお話をさせていただきます。7ページの資料5をお開きいただければと思います。

食品安全委員会は発足してまだ2か月半余りというところでございますが、積極的に関係省庁とも連携を図りつつ、リスクコミュニケーションに積極的に取り組むということ考えておりますけれども、これまで具体的にはここに書いてありますような1から4のようなことを当面やってきておるとい御報告でございます。

まず1番目でございますけれども、リスクコミュニケーションのいわば基盤となりますような情報開示とか情報公開ということでございます。先ほども御説明させていただきましたように、委員会でこれまで幾つか評価を既に行っておりまして、原則委員会は公開とし、透明性の確保を図っておりますし、議事録も含めて審議状況あるいは評価結果の内容等々につきましてはホームページですべて情報を提供しているということを進めてございます。

2番目に、委員会の取組みその他についてということで当面開催しておりますけれども、消費者団体とか、あるいは食品関連事業者等との関係者間での意見交換会も進めさせていただいております。また、ここにちょっと書いてございませぬけれども、本日寺尾委員長代理が山梨県の方に行っておりまして、山梨県主催のシンポジウム型の意見交換会に出席しておるところでございますが、そういった意見交換会等へも積極的に参加するような取組みもしようと考えておるところでございます。

3番目でございますけれども、常日ごろからコンタクトを幅広く消費者の方々を始めとして国民の皆様方と持つという趣旨で、食品の安全性に関する情報提供、問合せ、意見をいただいたり、また知識、理解を深めていただくという趣旨で「食の安全ダイヤル」というものを設置しております。電話で受け付けるとともにメールでも受け付けるような体制にしております。8月1日から運用しておりまして、8月の問合せ件数でございますけれども、ここに書いてございますように50件程度あったといったようなことでございます。その中でよくお問合せをされているような内容については、FAQといったような形でホームページに掲載していくという

ようなことを今後詰めていく予定でございます。

最後に4番目でございますけれども、食品安全モニター制度というものを設けております。470名の方に9月初旬に依頼したところでありまして、基本的には安全委員会が行った評価等に関わるような施策の実施状況とか、あるいは食品安全行政全般に関する意見等をもらうことにしておりますけれども、そういった食品安全モニターの方々との情報交換、意見交換なども図っていく予定でございます。以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。それでは、次に厚生労働省の方からよろしくお願いいたします。

厚生労働省 それでは、次に厚生労働省の方からリスクコミュニケーションに関する取組みについて説明させていただきます。お手元の資料の8ページ、資料6-1になりますけれども、御参照願います。

「厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて」でございますけれども、このほど改正された食品衛生法におきましても第64条と第65条で新たに国民の意見の聴取反映、あるいは関係者相互間の情報意見交換の促進というものが位置付けられたわけでございます。また、7月1日から私、大臣官房参事官の外口でございますけれども、私のポストが新設されまして、食品安全についてのリスクコミュニケーションを担当することとなりました。

これまでどういった対応をしているかが8ページの1のところでございますけれども、私どもで努めてまいらなければならないこととして二つあると思うんです。一つは関係省庁間の連携です。内閣府食品安全委員会事務局、農林水産省の担当官と3府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議というものを定期的に今2週間に1回やっておりますけれども、これを設けまして、とにかく縦割り行政ということ言われないうにしようということに努めております。

それからもう一つは、これまでの対応の下のところ、従来型の一方的な情報提供にならないよう、わかりやすい情報の提供や御意見募集など、双方向のコミュニケーションの実現に努めたいと考えております。これは7月からやっておりますけれども、非常に難しいです。ただ、双方向のコミュニケーションというものがうまくとれないと、やはりどうしてもリスクコミュニケーションの本来の目的が達せられないのではないかということで、これは今いろいろ試行錯誤をしております。

具体的にどんなことをやっているかといいますと、その下にありますけれども、

まず意見交換会を7月からいろいろな試行錯誤を含めて取り組んでおります。それで、7月4日、7月10日には「食の安全に係る改正法の施行に向けて」という意見交換会をしました。この内容については厚生労働省のホームページの方に議事録、それからアンケート調査の結果等が全部出ていますので、後で見ただけとよろしいかと思えますけれども、4日の質疑応答のところと10日の質疑応答のところを比べて読んでいただくと、10日の方が少し丁寧になっているのではないかと私は思っております。

あとは、8月12日にも食品衛生協会と共催で意見交換会をしております。このときにアンケート調査をいたしました。それが、この資料で言うと13、14、15となっておりますけれども、これは7月10日の方のアンケート調査の結果です。これを見ていただきますと、まず13ページですけれども、神戸市で開催したリスクコミュニケーションアンケートの結果です。一番多く出席していただいた方は、消費者の方で35%です。それから、意見交換会に参加された目的としては、法律の改正の説明が主だったのでそちらの内容を知るためということが多かったんですけども、このアンケート調査で役に立ったのは、こういったいろいろな数字もあるんですけども、個別に書いてこられた御意見が小さい字で書いてありますが、これが大変役に立ちました。

例えば14ページのQ4の質疑応答のところ、我々としては精一杯答えつつもりなんですけども、質問に対し回答していないまたは納得できず不満だとか、逃げの回答が多いたとか、こういうものがありまして、こういうものを読みながら、どうやったらいい回答になるのかいろいろ勉強をしているところであります。

それから、Q5のところ、知りたい情報が簡単に見つからない、わかりにくい。それから、7月4日のときにもホームページに入りにくいとかアクセスしにくいという御意見がありましたので、ホームページを全面的に改正しました。それが資料の12ページです。厚生労働省のホームページを開けていただくと最初に厚生労働省のページが出てきて、その左側の食品安全情報のところをクリックしていただきますとこのページが出ますけれども、ここで食品安全情報を全部取りまとめて整理できるようになっていますので、ここから入っているいろいろな政省令も含めて、議事録も含めて全部見られるようになっております。またこれをお使いいただいていると御指摘いただければと思っております。

8ページに戻りまして のところですが、これも、「政府広報による情報発信」と

いうのも活用しております。これはホームページだけだと見られる方は限られておりますので、まず の一番上のところに「にっぽんNOW」と書いてあります。これは現物のコピーが10ページにあります。これはどんなものかというと、内閣府政府広報室が編集協力しております、新聞の折込みの形で一般の御家庭に配布されておりますので、読んでおられる方とそうでない方とおられるかもしれませんが、こういったいろいろな媒体を活用していきたいと思っております。

それから「オンライン広報通信」でございますとか、日本テレビの「新ニッポン探検隊」でも、これは11ページになりますけれども、9月7日の朝15分、輸入食品の検疫について放送していただきまして、特に輸入食品がどういった検疫あるいは検査を受けているかというようなことについては活字メディアだけではなくて映像メディアが大変有力だと思いますので、こういったことも活用していきたいと思っております。

それから、次の9ページの のところですが、食品安全情報のホームページの開設については先ほど御説明したとおりであります。

それから、 で既存の取組みとして、いろいろな制度を変えたりするときにパブリックコメントを受けたり、あるいは情報公開など、これまでどおり努めているところでございます。

それから「最近の状況と今後の予定」でございますけれども、基本的な考え方としてはいろいろな意見交換の開催、あるいはリスクコミュニケーションの推進を図っていくわけですが、冒頭に申し上げましたようにどうしたら縦割り行政にならないで、あるいは双方向のコミュニケーションが進められるかということに意を用いてまいりたいと思っております。今後、直近では9月26日の金沢市での意見交換会を始めとして、あと何回かやっておりますので、いろいろ工夫してやっていきたいと思っております。

また、委員の皆様方からも是非こうしたらいい、ああしたらいいということをお教えいただければと思います。ありがとうございました。

関澤座長 大変ありがとうございました。厚生労働省で実際に割と短い期間とは思いますが、この間に多彩な取組みをされているということがわかるかと思っております。この前に食品安全委員会でも「食の安全ダイヤル」ということでたくさんの御質問が寄せられているということですが、また追ってこの内容も御紹介いただければこの委員会としても参考になるのではないかと思います。そういったいろいろな多角

的な取組みの中で見えてくる課題、そういったものを私たちは取り上げさせていただければと思っております。ありがとうございました。

それでは、次に農林水産省の方から御紹介をお願いいたします。

農林水産省 農林水産省消費者情報官の姫田でございます。今、厚生労働省の方からもお話がございましたように、食品安全委員会、厚生労働省と連携を図りながらリスクコミュニケーションを進めていこうということで取り組んでございます。そもそも今回、7月に農林水産省も機構改革がございまして、食品安全委員会の方にリスクの評価をお願いするわけでございますが、リスクの管理について今まで各局で生産あるいは生産振興部局にありましてリスクの管理部門を全部消費・安全局に集めたということ。そして、従来と比べて消費者に軸足を置いた行政をやるということで、消費局と安全局と一つにして消費・安全局という形でやっております。それで、私の消費者情報官がリスクコミュニケーションを担当させていただくということで、新たなポストとして新設させていただいております。

具体的な活動といたしまして、まずあらゆる面で消費者あるいはいわゆるステークホルダーと申しますか、利害関係者の方々との意見交換会をやる。今までは原則的には徹底的な情報の開示ということでございましたが、情報の開示だけでなく、その後、確実に施策に入れていけるようなレベルでの意見交換をやるということでございます。

具体的には関係団体、これは生産から流通、加工、消費に到ります各団体との大臣との意見交換会、これは次のページに付けておりますが、今日来られている全漁連の方も入っておられますが、そういうような形での生産から、今日来られている消科連の方々も入っておられるというような形での生産から消費に係わる方々と大臣との意見交換会をやっております。

次に、消費者との定例懇談会ということです。従来から消費者との定例懇談会をやっておりましたが、特に今回は安全についての懇談会ということで、今後ともこれは定例的に開催することにしております。

あとは食品に関するリスクコミュニケーション、残留農薬についてということで、今回、それぞれのいわゆるハザードごとにきちんとリスクコミュニケーションをやっていこうということで、それもこちらからお願いした委員の方々ではなくて完全に一般公募をさせていただくということで、今回は50団体をめどに先着順で、現実には47団体集まりましたが、それぞれの消費者団体との意見交換会を9月10

日に開催いたしました。

9月10日はどちらかという御説明して質問を聞いて意見を交換するということで、30日に更に意見交換をやりたいということで、30日は生産者の方々も含めて意見交換をやるということです。いずれにしても情報提供だけではなくて、あるいは情報提供をしたことに対する質問を我が方が受けるということだけではなくて、きちんと意見交換、更には利害関係者の中での意見交換も進めていきたいということで、次回の9月30日につきましては生産者と消費者の意見交換も含めたリスクコミュニケーション意見交換会を開催したいと思っております。

それから、次に「食の安全・安心情報の提供」ということで、それぞれ私どもかなりの大きな役所でございましていろいろなところに出先がございまして。その中でリスクコミュニケーションの一環として情報をきちんと提供していこうということで、一つは独立行政法人農林水産消費技術センターに「食の安全・安心情報交流ひろば」というようなことでホームページを設けて現在情報提供を図っております。もちろん農林水産省でも情報提供は図っておりますが、そういう形で新しく専門的に「安全・安心情報交流ひろば」というものを開いております。20ページがそのホームページのコピーでございまして。

それから、従来全国にありました食糧事務所が食料法の改正とともに組織を改正させていただきまして農政事務所ということで、食糧事務所の従来の役割に加えて食の安全についての事務をやるということになりました。それで、農政事務所の職員の中の2,100人がこの業務の担当をさせていただくことになりまして、従来は全国8か所で消費者相談窓口というものをつくっておりましたが、今回から全県ということで全国47プラス私どもの方がおりますので48の消費者相談窓口を設置して、一般的なこともございまして、食の安全・安心に関する相談を受けております。8月では712件の御相談がございました。具体的にはちょっと小さくてあれなんですけど、21ページにそれぞれの窓口の一覧を掲げてございます。

あとは、地方農政局等における意見交換会ということで、本省だけではなくて地方農政局あるいは地方農政事務所がそれぞれ食品安全委員会、あるいは厚生労働省、あるいは地方厚生局との協力を得ながら意見交換会を開催するというので、この後も9月、10月と順次開催していくことになっております。あるいは、それぞれの地域のフォーラムなどにも積極的に参加していくことにしております。

今後の予定でございまして、それぞれ今、申し上げたように本省、地方農政局、

地方農政事務所、関係府省と連携しながらリスクコミュニケーションの一環としての意見交換会ということで、先ほど残留農薬については9月10日と9月30日でございますが、今後それぞれハザードごとに順次、月に1回程度を目途にしましてこういうようなことの開催をしていく。これは、できれば本省だけではなくて、地方でも順次必要に応じて開催をしていくことにしたいと思っております。

また、リスク管理をやっておりますので海外との関係、国際機関との関係、あるいは国内の法制度上の関係もございまして、それぞれ更に施策を大きく変換することがございます。そのときにはもちろん従来のパブリックコメントも活用いたしますが、その前にやはり施策を決定する前の過程の中でリスクコミュニケーション政策意見交換会というような形で開催していくということにいたします。

併せて政府広報とかホームページ、メールマガジンなどで情報提供を行いまして、きちんとした情報提供とリスクコミュニケーションの推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

関澤座長 大変ありがとうございました。食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、それぞれの立場で、恐らく数年前ではなかなか考えられなかったような新しい取組みをそれぞれ始められているという印象でした。

ただ、私たちはこの専門調査会ではそれでしゃんしゃんというよりも、厚生労働省の方から一部御紹介をいただきましたが、質問に対して回答していないのはいかとか、ホームページの改善はなされたということで一つのよい例であったと思いますが、何が今、問題であるか。どこをどういうふうに改善していけばいいかということを議論する委員会であると思っておりますので、できましたらそれぞれの試みの中から、この点は消費者やいろいろな団体から指摘された課題であったということがわかるようにしていただければありがたいと思っております。

それでは、これまでの御報告について委員の方から御質問等がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

唐木専門委員 7ページに「食の安全ダイヤル」の記述がありますが、8月いっぱい50件というのはどうも少ないような気がするんですが、これは広報はどんなふうに行われているんでしょうか。

藤本勧告広報課長 基本的にはまずそういうものを設置するというで委員会で決めた形で広報をしておりますのと、あとは新聞媒体を通じて広報もいたしました。それと、ホームページでそういう情報の提供をしているという3つでございます。

ます。

唐木専門委員 まだそれほど一般的に知られていないということなんですね。わかりました。

関澤座長 唐木委員からの御指摘ですが、もう少し広報に力を入れてみたらどうかという御指摘にもなるかと思えます。またさらにたまった時点で、どの方がどういふことを言ってこられたかということの分析も非常に大事ではないかと思われまふ。ほかに御質問あるいはコメントがございましたらどうぞ。

私から言わせていただくのは何ですが、行政の方で一定の取組みがなされつつあるということはわかったと思えますが、やはりリスクコミュニケーションというのは行政だけが肩ひじを張っているいろいろやっているぞというのではなくて、社会全体でお互いにいろいろ意見を出し合って今後どうしたらいいのか、一緒に考えていくというのがこれからあるべき姿ではないかと思われまふ。そういったことで、行政の方はひとつ始めたよというお話だと思えますが、この委員会では、ではリスクコミュニケーションを日本の社会にどういふふう根付かせて、日本としてのやり方というものもまたあるんじゃないかと思えますが、その辺を今後御議論いただきたいと思えます。特にそれ以上の御質問がなければ、時間も限られておりますので次の議題に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題5の「食品安全委員会及び行政機関における取組み」というところが過ぎまして、次は「リスクコミュニケーションについて」ということです。今日は委員の方に初めてお集まりいただきましたので、食の安全に関するリスクコミュニケーションについてどのようなお考えをお持ちであるか、全員の委員の方からそれぞれ御自由に御発言いただきまして、合わせて今後の検討課題についても御指摘いただければ大変ありがたいと思えます。

順番としては、アイウエオ順でよろしいですか。いつも同じで申し訳ございませんが、時間的な制限もございますので、お1人3、4分の中でよろしくお願ひしたいと思えます。それでは、石崎委員お願ひします。

石崎専門委員 私たち消費者が持っている食に対する不安の原因は、今の食べ物絶対安全であるということ、行政も信用できないし、どこも保証してくれないというような思いがあると思えます。その思いが健康や安全を過剰に求めるような傾向につながって、何か一つの食品に問題が起こった場合に、回りにある食品もすべて排除するというような行動を取ってしまうのかなと思っています。

また、マスコミによる報道も問題があると思っております、毎日のように放映されている健康の情報番組によって、ある食品がこういう効果がありますよというので間違いではないんですけれども、一部の長所を過剰に拡大したような情報が多過ぎるような感じます。もともと食品はゼロリスクがあるものではないと思います。そのことを消費者がしっかり認識しなければならないと思っています。

消費者は食品の購入や摂取に関して、リスクとベネフィットの両方を受け入れるバランス感覚がこれから求められると思います。そして、ある情報に対してそれを無批判に受け入れたり、マスコミによる情報をうのみにしないというような、自分の頭で常に考える消費者が増えるべきではないかと思っています。そのためには、今後家庭や学校における食育を通して食に関するリスクマネジメントと、それに伴うコミュニケーション技術を次世代に伝えて実践させていくことが重要だと思います。

食の安全に関するリスクコミュニケーションにまつわる問題については、消費者一人ひとりのニーズに合った安全基準が作りにくいということがあると思います。例えば、ある人にとっては無農薬野菜でないといけないという人もいるし、減農薬野菜で十分満足だという人もいます。なるべく多くの人のニーズに合ったリスク管理を行うためには、細かい情報が提供されることが必要になると思います。例えばトレーサビリティシステムの導入などがあると思いますが、それにはかなりのコストがかかって、それは最終的には消費者に跳ね返ってくると思います。それを食品の値段に反映するということは消費者の負担が増すということですから、そこにリスクコミュニケーションによる相互の理解というものが必要になると思います。また、食べ物は安ければ安い方がいいという層も確実に存在するのではないかと思います。そういった層への啓発も重要だと思います。

最後になりましたが、この食品安全委員会が発足したことは大変評価すべきことだと思うんですが、私のような一般消費者における認知度はまだまだ低いように思います。一般消費者に普及を促して、広く意見を求めるシステムづくりが重要だと思います。以上です。

関澤座長 大変ありがとうございました。最後には石崎委員からの食品安全委員会についての御要望も述べられたと思います。

それでは、お次の順番でよろしく願いいたします。

犬伏専門委員 消費科学連合会です。私たち一般人には今、情報が過多になって

いるかなと日ごろ思っております。先ほど来、いろいろ情報というお話が農水省さん、厚労省さんからあったんですけれども、たくさんの情報は欲しいんですが、その情報を私たちはきちんと精査するだけの力を持たないことが多くあり過ぎる。力を持つという言い方をしますと自分を卑下し過ぎるかなという気もしますけれども、余りに多くの情報の中で不安が自然と出てきてしまう。それがリスクという部分、BSEというときにかなり大きな問題になってしまったような被害を起こしてしまうのかなという気がしています。

例えばの話なんです、卵、サルモネラ菌などというのはかなり昔からあったわけですが、これは熱を通せばいいということで大きな不安には至っていないのかなと思っておりますけれども、最近私どもの会にいろいろな要望といたしまして、調査してくださいというたくさんのお便りが寄せられてくるんです。それは、卵に關しますとQ熱という部分なんです。Q熱という部分の正体は本当にははっきりわかっていないということも一つでしょうし、そのQ熱というものが火を通せばいいとか、何をすればいいという対応の仕方がわからない。そこが一番私たちが不安に不安を重ねていく大本なのかと思えます。

唐木先生からBSEのプリオンの話などをもう一度お伺いしたいと先ほど来思っているんですけれども、その対応の仕方がわからない。それが私たちの中に風評被害といたしまして、不安が不安をつくっていってしまう元をつくるのかなという気がしています。そういう不安というものをどこでどういうふうにすればいいのか。

これがこのリスクコミュニケーションなんだろうと思っておりますけれども、私たちのような小さな会のところにもたくさんお手紙をいただいたりしますので、そういうときに私どもはサイエンスなどという言葉をかけてはおりますけれども、そういう技術も何も持っておりませんから、それぞれの専門、専門の方々に会として問合せをしております。そこからいただいた回答を見ながら、その中で私たちに判断したものをお返しするという態度を取っているんですが、本当に小さな小学生、幼稚園児が、何で、どうして、でもわからないという、そのところのような気がするんです。そこを一つずつしっかりと誠実に、今はここまでしかわかっていないということをお話ください。

ただわかっていないよで突っぱねてしまいますと私たちはどんどん不安を増しますので、そうではなくて今ここまでわからないなりにこんなふうな対応をしてい

るんです。こうやっているんですよ。タイムリミットをつくることはできるかできないかわかりませんが、どのくらいまでの間にわかってくる可能性がありま
すよという、そこを見せていただけたらいいのかなという気がしています。

情報開示ということが一番大本だろうとは思っているんですが、そういう言い方をしますとよく皆さんは、消費者にもレベルがある。ピンからキリまであって、ど
ういう形で情報開示したらいいのと逆に反論されるんですけども、私の思いでは
日本には義務教育という制度がございますので、義務教育修了のときの平均的な理
解力、そこに応じたような回答の仕方をしてもらえればいいのかなと思っています。

余談ですけども、もしそういうことができれば、義務教育という部分がもっと
社会人になるためにこれだけは絶対やっておかなければいけないという思いを先
生方も、そして子どもたちも持ち得る可能性があるかもしれないと思っております
ので、義務教育修了時の平均的な理解度に合わせた答え方をしていただければ、そ
の範囲で私たちは自己責任で考えていかなければならないだろうと思っておいま
す。

関澤座長 犬伏委員、どうもありがとうございました。

では、続いて小川委員よろしくお願いいいたします。

小川専門委員 今のお2人の御意見につきましては東京都といたしましても非
常に参考になりまして、いろいろと参考にさせていただきたいと思っております。
今、私どももこの件についていろいろと検討しているんですが、まずお話を聞いて
みるとリスクということ自体がよく理解されていないと私は思っているんです。危
害の起こる確率と程度と言ってもわかってくれないんです。リスクコミュニケーション、
リスクマネジメント、リスク何とかと言っても、そのことからまず拒否反応
をされてしまうような感覚を今、受けているんですけども、今おっしゃいました
ように非常に個別具体的な事例から入っていくと、逆にわかりやすいのかなとい
う気が今しております。

それから、東京は1,200万人都民がいるんですけども、日本だと1億2,000
万人いるわけですが、1億2,000万人の方に国が発信することを理解してもらって、
また向こうから意見をいただいて、それを何とか一つのものにまとめようとい
うことをいきなりダイレクトに考えてしまうと、私ども自治体、東京都だけでも非常
に難しい。一般の消費者という方のレベルがまちまちで、もちろん年齢差、職業差、
それからハイリスクグループとか、いろいろなグループに分かれるわけです。そう

すると、確かにその人たちの程度に合ったような語りかけ方みたいなものが当然出てくると思うんですけども、1つの非常に専門的なテーマに対してそれぞれのわかりやすい切り口をどういうふうに持っていこうかというのは、よほどの人たちが頭をひねって考えないと、なかなかこれは難しいのかなということがどうしても頭の中から離れないんです。

ですから、多分リスクコミュニケーションというのはやっていながら成長していくというのか、それくらいの気持ちで考えていかないと、大上段に振りかぶってもなかなか戸惑ってしまうことが多いと思います。私どもは小さな自治体ですので、要するに肩の力を抜いて地道に一つひとつこつこつと積み上げていながら全体を見ればいいのかと今、思っているんですけども、国の場合にはまた別な立場もあると思いますので、また皆さん方の御意見を聞かせていただきたいと思います。私からは以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。いろいろ自治体の場でお悩みの例を紹介していただき、また犬伏委員の方からは消費者団体からの問合せについて具体的な事例でいろいろお悩み、あるいは対話されている面が紹介されたと思います。

次に金子委員、お願いいたします。

金子専門委員 私は研究者、科学者、専門家ですね。そういった立場からの提言といえますか、思っていることを少しお話をさせていただきたいと思います。資料8で唐木委員が非常によくまとめておられますので、それで言いたいことは大体尽くされると思うんですが、もう少しわかりやすいというか、具体的な例を少し挙げさせていただいて代えさせていただきます。

先ほどもお話ししましたけれども、2年来BSEの問題がありまして、そのときに私は関東にいるということもあって割とマスコミの方と頻繁に会ったり、いろいろなところで説明をしてきた経緯がございます。その中で思ったことが幾つかあったんですが、一つはマスコミの方からも言われたんですけども、私のように快く話してくれる人は余りいない。科学者、研究者には説明責任があるんだという認識をもっとするべきじゃないかと思います。

それに似ているんですけども、例えばマスコミをより好みする。NHKはいいけれども、ほかのはだめだとか、そういうことを言われる方もいる。一種の権威主義に通じると思うんですけども、それはやはりおかしいのではないかと。先ほど犬伏委員が言われたように、中学校卒業程度のレベルの話をしてください。しかも、

細かい難しい話がわかる方が国民の大多数ではないわけですから、そういう方に対する説明責任を極力わかりやすく平易に話す。科学者の中には相手にわからないように難しいことを言うことがいいような、そんなことを思っている方もいるとは思いませんけれども、そういった風潮はやはり変えるべきだろうというのが1点です。説明責任ということは義務だというふうに少し考えを変えるべきではないかと思えます。

それからもう一点は、リスクコミュニケーションそのものに関係いたしますけれども、食の安全というのは今はインターナショナル、国際的な問題であるという認識を持つべきだと思います。それは、リスクコミュニケーションにおいてもそうではないかと思えます。ある程度信頼性を持っていただくためには、例えばBSEの問題でしたらイギリス、ヨーロッパで国際的にどういう状態にあって、どういうことがわかっているかというインターナショナルな視点ですね。それからリスク管理、そういったものを日本国の問題にも反映させていくべきではないか。

例えばBSEに関して言えば、今後アジア地区でそういった問題が出てこないとも限りません。そういった場合は、むしろ日本が主体となって主導的な役割を負わなくてはならない可能性もあるわけですから、そういう国際的な視点をリスクコミュニケーションという点においても忘れてはいけないのではないかと思います。以上です。

関澤座長 金子委員からは科学者の説明責任ということをお自分の経験を通して御提言いただいたと思います。それからもう一つ、国際的な視点が大事ではないかというコメントがあったと思います。

唐木委員には資料8を御用意いただきましたので、ごらんいただきたいと思えます。

唐木専門委員 26ページと27ページに私だけ資料を載せていただいて申し訳ありません。先ほど申し上げましたように、私は獣医学、動物をやっておりますので、動物と人間というのは非常に似ているところがたくさんあるので、動物の方から食の安全を考えてみるとこんなふうになるのかなというようなことでこんな図が書いてあります。

これは人間の例ですけれども、皆さん多分毎日よく食べている食品は100%安心して食べるかということとそんなことはないはずです。この上の図にあるように、みそ汁でも御飯でも漬物でも何でも、ちょっと色が違ったり、においが違ったり、味が

違ったら、おかしいなとすぐ思います。ということは、どんな食品も我々は100%安心して食べているのではなくて用心して食べているんですね。よく知らない食品、新しい食品については非常に注意をする。これは動物も人間も全く同じ態度なわけです。

どうしてそんなことが起こるのかというと、我々の大脳の働きを考えてみるとよくわかるということで、大脳の中で2つの部分を対比して考えています。1つは我々の本能が入っている大脳辺縁系というところの働きなんですが、ここは知らないものをひどく嫌う。動物が知らないものに好奇心を持って、そこにいったら死んでしまうかもしれない、食べられてしまうかもしれない、危険に遭うかもしれないということで、新しいものは極端に嫌うというのが動物の一つの本能なわけです。それで、もう一つは予測できないものは嫌う。水辺に水を飲みに行ったらライオンがいるかもしれない。これは予測できるけれども、でも突然全然予測しないときに襲われるとパニックを起こして引っくり返ってしまうというようなこともあるわけです。

人間は、大脳皮質が発達したお陰でもう少し違うことをいろいろ考えるようになった。その一つは、言語能力を発達させて言葉でうわさをするようになる。そうすると食品に限らず、本当はこれは群れの中でいい人が悪い人かをうわさで見分けるというのが言語の始まりだと言われていますが、食品についてもいいうわさ、悪いうわさで、これは食べていいかどうかを判定するようになった。

それからもう一つは、倫理に反するものとか、あるいは理解できないものは嫌うというようなこともあるんですが、一番の問題はうわさの問題なんです。人間も悪いうわさがあるものを食べたら、ほとんどの人が多分中毒になったと思います。悪いうわさというのはほとんど正しいわけですね。ですから、悪いうわさを信じるとというのが人間の本能なわけです。

ところが、現代になってくるとその悪いうわさが必ずしも本当ではないということが大問題なわけです。資料の後の方の31ページ、32ページを見ていただきますと、これは私の資料ではないんですが、どこでも出ている資料で、消費者に尋ねると食品添加物は一番怖いと言っています。これはまさに悪いうわさというか、リスクコミュニケーションの失敗、これは本当は科学的には安全をかなり確保しているにもかかわらず悪いうわさを信じてしまったという問題だろうと思います。

ただ、そうすると動物は必ずしも悪いうわさを100%信じて何も動かないのかと

いうと、そんなことはないわけです。例えば水辺にライオンがいるとしても水を飲まなくては死んでしまうわけですから、そこでリスクベネフィットをきちんと考えるわけです。そして、安全と思うときには水を飲みに行く。そこで判断するのは、今度は大脳の前頭連合野の働きなわけです。ですから、人間はここが非常に発達しているということがこの食品の問題の解決の一つの糸口だろうと私は思っておりますし、リスクコミュニケーションがターゲットとするのはこの大脳前頭野をどうやって開発するのかという問題だろうと思います。非常に総論的に言うとそういうことになるわけですが、その次のページを見ていただきますと、これは別のところで使った資料ですが、リスクコミュニケーションの目的というのは安心の確保である。安心の確保というのは科学的にリスクの評価をしてリスクの管理をすればなるわけですが、それだけでは消費者は絶対安心しないです。安心するためにはリスクのコミュニケーションをしなくてはいけないということになるわけですが、リスクコミュニケーションの方法には幾つかあります。

一般的にやられているのが、右の上を書いてありますように、消費者に対していろいろなところが双方向でやろうと努力をしているわけですが、現実の問題としては3番のすべての情報が一回マスコミを通じて消費者に行く。消費者が受け取る情報の一番大きい要素がここなんです。それから、本当はとても大事なものは4番目にある、すべてのステークホルダー、すべての関係者がお互いに情報交換をして、お互いの立場を理解し合って十分に話し合うということが大事なんですが、しかし、2番と3番というのは先ほど東京都で1,200万の方を全部相手にできないと言ったように、これは非常に難しい。そうすると、どうやってやるのか。私はマスコミもどうやってうまく我々の仲間にするのかということが一つの大きなポイントだろうと思います。今日はポイントだけお話をしまして、詳しいことはまた次のチャンスがありましたらと思います。

関澤座長 詳しい資料を御用意いただきまして、生物学的な面から人間の本能と発達を逆にうまく利用してリスクコミュニケーションが図れるんじゃないかということと、もう一つ社会学的な面からマスコミをどういうふうに使っていくかというか、一緒になってやっていけるかというコメントをしていただけたと思います。

では神田委員、次をお願いします。時間的に押ししておりかなり厳しいですが、別にせかすわけではございませんのでどうぞ。

神田専門委員 神田です。食に関する不安の原因と、それから専門家との認知度

のギャップという点で少しお話をさせていただきたいと思います。

改めて申し上げるまでもなく、私たちはいろいろな食品に囲まれているわけです。一つはたくさんの輸入食品、それから多種多様な加工食品、そしてまたこれまで食経験のない新しい食品、そういったものに囲まれている中で、当然私たちは加工食品の中には何が含まれているのか、どういうものでできているのか、どんな原材料でだれがどこでつくっているのかといったことを知りたくなる。これは自然なことだと思っておりますが、これが見えなくなっているということに大きな不安を感じていると思います。

それからもう一つは、商品を買う際のよりどころとしましては表示ということがあるわけですが、昨今不正ですとか偽装という問題がいまだに後を絶たないというような状況で、これには大きな不信感があると思います。

健康に非常に注意を払う人たちが増えてくる中で、そういった情報を得たいということでテレビとか新聞とか雑誌、こういうところに目がいくことは当然のことだと思いますので、マスメディアの果たす役割というんでしょうか、影響力というものは非常に大きなものがあると思っております。このような中で消費者が正しい情報という言い方は変でしょうか、そういった自分に必要な情報を得るということは非常に大変ですし、できないと言っても過言ではないと思っております。

私たち消費者団体では、今まで食の安全を求める運動を長く続けてまいりましたけれども、この中で非常に感じてきたことは、いろいろなことを決定するまでの密室性というんでしょうか、決まってくる過程が見えてこないということに非常な不満というんでしょうか、そういうものを感じて、これまではきておりました。安全であると考えるという結論だけを私たちは聞きたいのではなくて、そこに至るまでのプロセスを聞きたい。そのことがあって初めて安心につながりますし、そういうことに信頼度が増してくるということになると思いますし、私たちが出している意見が本当に活かされているのか。実はそれはいい意見で、今すぐはできないけれども、将来考えているよとか、それはちょっとここが間違っているんじゃないのというようなことが返ってこない状況が長く続いたように思っております。ですから、この辺は大事にしなければ納得感も信頼関係も生まれえないと思っております。

それから、専門家との認知度のギャップについてですけれども、専門家と消費者との関係というんでしょうか、それが交流にしましても今まで非常に少なかったのではないかと感じています。私たちが運動を進める中で協力してくださった先生方

はたくさんいらっしゃるんですが、全体的に見ればかなり少なかったのではないかと
思います。

それから、ギャップを埋めるためにはやはり皆さんがおっしゃっていたように、
難しいことを消費者の視点でやさしく言ってほしいということは共通でございま
す。

それから、私たちが困りますのは、仕方がないんですが、専門家の間でも同じ問
題について見解が違うときにどうしたらいいのか。いつもそれはどんなものかなと
思って、その判断というのはとても大変だったといいましょうか、専門家に頼ら
ざるを得なくても専門家のおっしゃることをうのみにするわけにもいかないとい
うような両側面がありまして、大変だったなと思っております。こういうふうにし
てみますと、やはりこういったリスクコミュニケーションが非常に大事になってくる
というふうに感じているということでございます。以上です。

関澤座長 どうもありがとうございます。長年の御経験から、やはり安全だとい
う結論だけではなくて、その判定をするプロセスも知りたい、あるいはいろいろ意
見を出された結果、それがどういうふうに生かされたのか、あるいは違っているな
らば違っているというところをきちんと指摘していただけないかという御要望が
出たと思います。

それでは、吉川委員お願いいたします。

吉川専門委員 まず私自身の立場について申し上げたいと思うんですけれども、
先ほど紹介いたしましたように専門が心理学でございますので、主としてコミュニ
ケーションの技術の面からお役に立てればと思っております。ただし、一方でリ
スクコミュニケーションというのはコミュニケーション技術だけの問題で解決でき
るというか、コミュニケーション技術を克服すれば何とかなる問題ではないとい
ことを初めに強調させていただきたいと思っております。リスクコミュニケーションは科
学的な情報は大事ですけれども、単にそれを伝達する技術ではないということを申
し上げたいと思っております。それでは、具体的にどのようにリスクコミュニケーション
を実現するかということで、私自身が大事だと思うことを以下5つ述べたいと思
います。

一つ目はほかの先生方も言っていると思いますが、利害関係者の考えや意見を
聞くこと。

二つ目は、その意見を聞くことと大変関わりが深いんですけれども、意見を聞い

て情報を収集することによって感度よく健康被害につながる情報を拾うこと。

三つ目は、拾った結果として問題につながりそうな情報は迅速に多くの人に伝えるようにすること。伝えながらですけれども、慎重に監視をしていくことが大事かと思っております。

四つ目は、問題の解決には利害関係者が共同して当たることが重要で、その際には時に対立もあるかもしれませんが、その対立も最終的には問題の解決に寄与するという信念を持って当たることが大事かと思えます。

最後に、これからリスクコミュニケーションを始められるということですが、コミュニケーションの過程を記録し、時に見直すこと。それから、問題があった後も時にはやり直しをすること、改めるといようなことが大事だと思います。

このようにして、社会全体としてリスク情報を共有することが長期的には、より安全で安心な社会を形成するのに有効であると私自身は確信しております。最初に申し上げましたように、委員の一人としては問題をともに考えていくためにはコミュニケーション技術面から専らお役に立てれば幸いですけれども、これらの問題を実現するためには技術そのものよりもリスクコミュニケーションの考え方を皆で共有することが大事なのではないかと思えます。以上です。

関澤座長 社会心理学の御専門の吉川先生ですが、特にほかの委員が言われなかったことで、プロセスを記録して改めるといことが一つ大事ではないか。それから、対立が避けられない場合でも、それについて信念を持ってきちんと当たっていくべきではないかといようなコメントがあったと思えます。

では、見城委員お願いいたします。

見城専門委員 まず、私がこのリスクコミュニケーションの委員会があるということでお話をいただきましたときに、全く私としては専門外なんですけれども、是非参加させていただきたいと思いたしたのは、もう25年ほど前になるんですが、あるこういう委員会がありまして、そのころ私はちょうど私は子どもを生む前だったんですけれども、子どもを生み育てるとい状況で食料の安全といことが大事だとい立場でその委員会に出ました。

そうしたら、食料といのは安全なものを長い歴史を通じて人間が選んできたんだ。だから食料といのものに安全などいことを付けたり、健康な食品とか付けること自体がおかしい。あなたはおかしいと、本当にそういうふういそのときに専門家の方々から言われました。それから現在まで何と日本は変わったことか。この

変わってしまった日本の中で、安全がビジネスチャンスというか、ビジネスキーワードになっているということ。それからWTOの問題がありますが、私はどうしても日本の食料自給率をそのときから上げたいということで自分にできることをやってきたんですが、それは消費者として国産の生産物を買うという、ここに基本を置いてやってきたんです。

ところが、安全ということが今、問題になっている。それは、安全でないから、恐いから、危険だから、つまりリスクがあるから海外のものを買わないという状況に対して、ではリスクを回避すればよろしいのかということで輸入食料というのは増えていくと思うんです。

ですから、ここで本当に大事だと思いましたがのはリスク、安全、当然安全というところからリスクというところにまで食料が表現されるようになってしまった。そこで本当に安全かどうかということをやはりわかりやすい情報で、しかも信頼できる情報で出すところがあるべきだと思ったんです。皆いろいろなところから出しています、出していますとおっしゃるんですが、結果として踊らされてしまうし、不安によって更に安全を求めるといふ、このスパイラルに入ってしまったというところが問題だと思うんです。

そこで、是非このリスクコミュニケーションで明快にしていっていただきたいのは、生産者の側で食料を供給する側が当然なすべき安全、例えば農薬の問題とか肥料等がございますが、生産者の側から食料を提供する側の安全ということも生産者自体にお会いしていろいろ伺うと、安全と言われているからこの農薬を使っていたけれどもというふうに、結局基本のところには生産者自体も自信が持てない状況がある。これに対して、生産者に対してどうリスクコミュニケーションをきちんとしていくべきかという部分。

それから、生産者はしっかりと安全でやりましたのに、加工業者の段階で非常に伏魔殿に入ってしまう。ブラックボックスになる。加工のところでの添加物の問題を含めて、私たち消費者はさらなる不安を抱く。つまりリスクコミュニケーションを必要としているということなんです。

ですから、安全ということを私たちは求めているんですが、危険ということと安全ではないということとか、その辺のところもわからない。そういうことで、是非安全に価値が置かれている。その段階でのリスクコミュニケーションをここではより明快にしていっていただきたい。そういう思いでここに委員として参加させてい

いただきました。よろしくお願いします。

特にWTOの問題が迫って分裂したりいろいろしていますけれども、やはり安全ということをテーマに需要の動向が動いてしまうということが大きいので、是非早く私たちに安全を提示していただきたいと思います。

関澤座長 見城委員から、本当に安心できる情報を出してもらいたいということ、それから生産段階だけではなくて流通、加工段階でブラックボックスがあるのではないか。また、世界的にいろいろな食料不安の問題がございますが、日本の食料自給率がもっと高くなっていくことが必要なんじゃないかという御指摘だったかと思います。

では、近藤委員をお願いします。

近藤専門委員 ほかの先生方とできるだけダブらないことで意見を述べさせていただきます。

私は企業の相談部門で年間に12、13万件のお電話とかメールをちょうだいしておりますけれども、それをいろいろな形で社内にフィードバック、レポートをするときに、例えば今月の声という形で取り上げるときにどういうふうなポイントの見方をするかといいますと、新製品とかキャンペーンとか、それから世の中の問題とかありまして、それに触発されてお問合せいただく方も多いんですが、まず数が多い。非常に今月はこういう声が多かったという切り口。それから単純といいますか、長期にわたっていつもこの質問があるという切り口。もう一つは、件数は極めて少ない。数件ではあるけれども、いまだかつてないような御意見だ、反応だということで、ポイントとして社内に取り上げるようにしております。

その中で最近非常に傾向が変わってきたなと思いますのは、やはり中身、成分についての問合せが非常に多いということで、安全性についての関心が高まってきたということを感じますし、また消費者の方々の分類を見ますと中高年と言ったら失礼ですがけれども、比較的高齢の男性の方、それこそ20年前には決してお電話などしてこなかったような高学歴と思われるような男性の方々が昼間にお電話をいただく方が増えてきている。これは今後いろいろな情報発信をしていくときに、もしかしたら地域のお父さんということで地域のオピニオンリーダーになり得る方々なのではないかなと思っております。非常に厳しい、難しい発言をされる中高年の男性が多く、企業に堂々と電話をなさってくる方が増えてきております。難しい方々はいらっしゃいますが、見方によってはいわゆる企業とか行政のOBのような方

々でございますので、是非こういう方々をキーマンにしていけば、いろいろなコミュニケーションというのは力を持つのかなと思っております。

一方、若い方々、先ほど情報提供云々とありましたけれども、知りたいという情報欲求はたくさんあるんですが、知ってもらわなければ困るところが非常に欠落しているところも感じます。例えば、賞味期限切れの商品のお問合せをいただきますと、食べられるのか食べられないのかというときに、お口に合えばとか、においをかいてみてとか申し上げるんですけども、どういにおいならば食べられないのか。つまり、腐ったということがわからない方々が非常に増えている。色が変わってにおいが変だ。どういにおいが変だと言うんですかと、その辺がわからないという方が多いと思います。

それから、おいしいとか正しい食べ方というのがそれこそ20年前とは全く違ってあります。例えば、白い御飯にマヨネーズをかけるということは若い方々にとっては全く異常ではないんです。それから、きちんとした大手企業さんが広告されていらっしゃいますので、それはそれなりにいいとは思いますが、氷の茶漬けというのが全然問題なく若い方々の間で食べられている。御飯を食べるのは食べないよりいいことだと思いがたんですけども、20年前のおいしい食事ということの感覚が全く異なっている。それもそれなりに今の若い方にとっては正しい食事だし、本当に食べないよりはましだというような気がしております。

それから、安全性等について今、大変気になるのが、メーカーでよくありますが、欧米では安全・安心なんだけれども、日本では認められていないので云々ということが最近多いですけども、そういう中で欧米の安全というのはどういうものかという御質問に対して、例えばマウスによる安全性とかを御説明いたしますと自分はマウスではないというふうにおっしゃいますし、欧米では云々と申し上げますと自分はフランス人ではないんだというふうにおっしゃいます。それについても技術的な安全と一人ひとりのお客様、消費者の方々が感じる安心というものについてものすごいギャップがあるということを経験的にこれからきちんと理解していただけるような手法が必要なのかなと感じております。

とりとめもないお話ですけども、日々のお客様の声の中で感じたことをかいつまんで申し上げました。よろしく願いいたします。

関澤座長 近藤委員からは、お客様の声の分析の実際例からいろいろ参考になる御意見をいただいたと思います。ありがとうございました。

新蔵委員、お願いいたします。

新蔵専門委員　今まで先生方から生産者サイドに対する御意見とか御指摘をかなりいただきまして、本当に勉強になったというか、改めて認識しております。

そういった中で水産に関して申し上げますと、13年に水産基本法ができて、食の安定供給という部分と、特に品質管理、衛生管理、こういったものに力点を置こうということで今、進めております。現に今、産地市場を見ますと本当に昔と違って、例えば入札する場合もちゃんとタンクに入れて氷を入れて品温を管理してやったりということもしていますし、加工場においても最低限の検査をやりながら商品をつくっていると、今はこんなような状況にはなっています。ただ、まだまだ不十分な点はあると思います。

それから、消費者の食に関する不安の原因というものについては、今ずっとお聞きしてしまっているいろいろあると思うんですが、その一つについては生産現場の実態が伝わっていないという感じを受けてまして、これは我々生産者の側としても非常に責任を感じているんですが、もう少し情報交換あるいはそういったものの普及を進めていければという感じがしています。

そのような中においてリスクコミュニケーションということで言えば、具体的には宮城県漁連というものがあります。ここはかきの産地で今やっているんですが、この中で貝毒に関するホームページも出しているんですが、そういった中で海域の環境、状況等によって発生する貝毒等がありますので、それが食中毒の原因になるということがありますが、現地では決められた海域で定期的に検査分析を行っていますし、衛生管理については容器をワンウェイにしたり、あるいは殺菌海水を入れたり、いろいろ努力はしているんですが、そういったことを今後やっていきたいと思っています。

それから、先ほど来お話がありましたが、情報の過多あるいは不安が広がるということになりますと、この前のキンメダイの問題があるんですが、一時かなりの混乱を生じたので正しい伝達、正しい情報が的確に伝わるようなことができればと思っています。以上です。

関澤座長　生産の現場からは、現場の状況がよく伝わっていないのではないかとということで、今後いろいろ具体的なことで御紹介をいただければと思います。

次は私の順番でございますけれども、私も幾つか気が付いたことを皆さんと重ならない点で述べさせていただければと思います。私は今まで化学物質とか環境の安

全を研究してまいりましたが、食品というのは特異な性格を持っていると思います。それはなぜかというと、健康を支える大きなベネフィットして、命を支えるために毎日欠かさずとらなければいけないということがあります。これはどんな考え方の人も、どんな年齢の方も、どんな性格の方も必要であり、お子様からお年寄りまで、妊娠中の方も含めて、その意味で全く多種多様な方が中におられるということです。そういった方全部にアプローチするのは困難だ。いかにも不可能な問題に取り組むように思われるんですが、私は次に一つの経験を御紹介したいと思います。

先ほど言いましたように、F A OとW H Oのリスクコミュニケーション委員会に行ったときに、私は厚生省の方と一緒にO157病原細菌のときの教訓を御紹介しました。その一つとして、ある病原菌が増殖した後に抗生物質を与えると一気に毒素が放出されて患者さんが亡くなってしまうということがあって、お医者さんにとってどのようなときに抗生物質は投与していいし、どのようにときに抗生物質は投与できないかという一つの判断基準が必要でした。一方、食品衛生の関係の方は、70度で何分加熱すれば菌が死滅するんだといった具体的なサゼスションが必要でした。お母様やお子さんにはまた別な情報が知りたかった。つまり、その人たちによって知りたいニーズとか、知らなければいけないことというのは実際にまちまちなんです。それに対して一つひとつ答えるということが実際は必要だったんですが、当時厚生省が努力したこととして、毒素の本体はベロ毒素であるということをホームページに出したり、またどこでどのぐらい発生件数があるというようなこともホームページで紹介していました。

そこまで全部必ずしも対応できていなかったというようなことも厚生省の方と御一緒に御紹介したんですが、やはりいろいろなニーズに対してきちんと答えていける体制が必要なんじゃないかということを考えました。それは全部の方にアプローチするというのではなくて、何か知りたいと言われたときにそれに的確に答える、答えられるということが一つは必要なのではないかと思います。

また、私は国立医薬品食品衛生研究所で化学物質のリスク評価ということを中心な仕事としてきました。もちろん科学的なリスク評価というものは安全か安全でないかという判断には欠かすことのできない基本要件ですが、他方安心ということについては今、先に申しました食品の特殊な性格、おいしさ、安さ、健康か、そういったことも含めて皆さんが判断をされているわけですが、ここでいろいろな考え方、いろいろな立場の方がおられて、それに一つひとつ対応していくということがこれ

から求められているのではないか。

つまり、民主社会ではどのような考え方やどのような意見も自由に述べられ、それに適切に対応されるということが基本要件になっていると思います。もし科学的な情報を行政や専門家がわかりやすく説明したとしても、自分の意見や質問に答えてもらえないとき、自分の知りたいこと、たとえば子どもが知りたいことについて答えてもらえない。妊娠中の方が知りたいことについて答えてもらえないときに、それは適切な情報をもらえていないのと同じ状況になってしまうということではないかと思います。

この意味で、科学的なリスクアセスメントをベースにすると同時に、それぞれの立場があって、それぞれに対して答えていける。それで、まずは相手に聞いてみる。何を知りたいか、何が不安ですかということ聞いてみるということが必要で、このようなことを可能にする仕組みを国の行政の中につくっていただければ一歩前進になるかなと思っています。

では、高橋委員どうぞ。

高橋専門委員 食と人間の関係で最大のリスクと言ったら、これは食べるものがないことですね。そんなことを言っても現実にはあり得ないなどと言わないで、今年の米の不作です。そのことがちっとも話題にならない。そういった食料不足がないという前提で、そもそも食と人間のリスク云々を議論すること自体、まず私は常にそこから始めたいと思っています。

それで、私は食生活教育の中でフードファディズム、フードファッドという概念を一生懸命この10年紹介しています。これは食べ物や栄養が健康や病気に及ぼす影響を過大に評価したり信じることですが、このことを一生懸命紹介しております。体によいという情報も摂取頻度や摂取量というものを無視して、これがいいのだ、あれはいいということ盛んに言う一方、体に悪いという情報にしても、やはり量の問題を無視して、食品添加物の問題にしても残留農薬の問題にしても論じられている。

御記憶だと思うんですが、1999年に『買ってはいけない』という本が200万部売れました。私に言わせれば、それこそフードファディズムの体に悪い情報を満載した本が200万部も売れて、総合的にこういう情報もある、こういう情報もある、現時点で私はこう考えると書いた本が3万部程度しか売れないという現状があって、その情報ギャップの大きさも先ほどから話題になっているんですけども、私

の非常な偏見で言ってしまうと、消費者は怖い情報に群がるという思いを持っております。

それで、先ほど唐木先生が新しいものにはまず警戒するとおっしゃったんですけれども、その関連で言いますと、この8月に問題になった健康食品アマメシバに関しましては、台湾でもって1994年ごろにあれだけ大問題になっていながら、体に悪い、体に悪影響をするという情報は全然日本に入っていないで、健康食品なるものとして入ってくる。このゆがんだ状況は何なんだろう。情報ギャップのいい情報だけ入ってきて悪いという情報はちっとも入っていない。

これは何なんだろうということで私は今、一生懸命自分なりに情報をかき集めているところです。リスクとは何ぞやということの認識はなかなか難しいということなんですけれども、私は教育学部にいるという立場から両サイドの情報ですね、体によいという情報も悪いという情報もいろいろな考え方がある、専門家によっても見解が一致していないというふうなことも含めて、ある部分だけ自分の主張に都合のいいところだけ抜き出してあおり立てるといふ、そのところだけは何とかせめてこの調査会でもって提言していければと思っております。

関澤座長 どうもありがとうございます。いろいろな情報の在り方、リスク情報とベネフィット情報のバランス、そういったことで実際に御研究をなさっておられる立場からコメントをいただきましてありがとうございました。

では、西片委員をお願いします。

西片専門委員 メディア関連で言いますと私だけですので、ちょっと言い訳めいているんですけれども、いわゆるマスコミなりメディア側の考え方というものを述べたいと思います。ここ何年か、非常にマスコミでいろいろ取り上げられていますBSEですとか、先ほどおっしゃいましたO157問題、それから不当表示問題とかあるんですけれども、一般的に言いまして事件やら事故が起きないとニュースにならない。安全というのはニュースにならないから取り上げられないというのが、新聞やらテレビの方と話していてもそういうことになってしまっているんです。それが現実ですので、そういう意味で非常に今のマスコミの在り方、それからテレビや新聞のニュースの取り上げ方に御批判があるのは承知しているんですが、一つ言い訳めいて言わせてもらうと、やはり根底には消費者なり読者、視聴者からいわゆる食の安全に対する不信感、不安、それが何か隠されているんじゃないか。完全に情報開示がなされていないのではないかと。そういうものをくみ取った上での企画の

立て方ですとか、ニュースのつくり方になっている現状があると思うんです。

これは裏腹の問題なんですけれども、センセーショナルに取り上げることが逆に読者なり視聴者の不安をあおることになるのか、知りたがっている方たちに情報を提供する。ミスリードではない正しい情報を提供するというのが役割、役目だとしたら、それはあくまでもいろいろな批判はあってもやっていかなければならないと考えています。

それで、リスクコミュニケーションということで言いますと、マスコミの役割とかメディア側の役割は非常に大きいと思うんですけれども、先ほど申し上げた不信感とか不安というものを払拭するためのシステムづくりといいますが、企業なり行政の方もそうなんです、何か隠しているんじゃないかというような不信感を払拭するような食品安全委員会なり行政組織の連携でシステムはつくっていただかないと、今後も同じようにマスコミが何かミスリードをし、それに対して批判をし、結局安全に関するシステムづくりというものが先送り、先送りになっていく。いい方法というのは絶対見つからないというような悲観的な論議になってしまうと思いますので、いろいろな方から意見を聞きながら日本型の食の安全のコミュニケーションの在り方というものを考えていかなければと、私もいろいろな情報を新聞やらテレビの方にお聞きしながら反映させていければと思っております。

関澤座長 実際に発信する側から受け取る側の深層心理を探ってみるというコメントをいただきましてありがとうございました。

では、平社委員お願いいたします。

平社専門委員 私は地域循環ということで、最低といいますか、最小限の地域で物を循環させていくということをやってまいりました。いろいろ問題がその中で出てきておまして、日本全体の、そして宇宙船地球号の縮図かなという形でずっととらえてきました。食べるものについて、さあどうしましょうということですけども、疑わしきは罰せず、疑わしきは食せず、この原則があると思うんです。それで、食べるか食べないかは自分で考える。やばいなと思ったら、それは口にしない。こういう当たり前の条件があると思うんです。これは安心ですよ、食べて大丈夫ですよというのは、言ってみれば生産者が消費者に対してどれだけ説明して納得していただいて、そして食べていただき、買っていただけるかという基準が当たり前の話ではないかと思うんです。

とは言っても、先ほど先生方からお話があるとおり、昔からつくっていたから安

全ですよ、安心ですよというものは生産者の立場からしても自信がなくなってきている状況です。それらを一つひとつ解明していく努力を生産者はこれから持つていかなければならないでしょうし、加えてトレーサビリティという概念があります。だれがつくって、だれがどこへ渡して、だれがどう加工して、それがどうテーブルの上に並んだかという一つの流れがだんだんはっきりしてくると思うんですけれども、はっきりしたからそれでよしということではないと思うんです。それを食べた人にもし害があった。何か被害を受けたとしたら、それはたどりたどって行って弁償をさせ、負担をさせるという一つの仕組みがないと、はっきり言って生産者はしっかりしません。こういう一つの厳しいおきてというか、ルールをつくっていくことがこれから求められていくのではないかと考えています。

そして、最低限の基準づくりといたしますか、例えば0.5ppmは国家が保証する最低の基準値ですよというものを出して、その上に私は0.5では気に入らん。0.4だ、0.3だと、こういうことを求めるいろいろな水準の消費者というのはおられると思うんです。それはそれで価格体といたしますか、それだけのグレードというか、そういったものを求めたらいい。しかし、国家が食として認めるものはやはり最低限のラインは引くべきだと思うんです。それが今、現実にあるわけですから、それをいかにして説明して、これは最低のラインをクリアした食材です、食品ですよというものを説明して納得していただく必要があると思うんです。そこからコミュニケーションといたしますか、相互意見というものが出発しないと、私を含めて消費者はわがままですから、いろいろな条件のことを言うかと思えます。いろいろなことを求めるかと思えます。

しかし、最低限のところからスタートするということが求められるんじゃないかと思えます。そのためのいろいろな意見交換といたしますか、相互方向の求める側、提供する側の話し合いというものがこれからできるだけ密にされていければと考えています。

関澤座長 どうもありがとうございました。

最後になりますが、三牧委員よろしく申し上げます。

三牧専門委員 私の方は食を提供する側という形でお話をさせていただきたいと思っております。私どもが提供させていただいておりますときの一番のリスクは、実はお客様からたくさんのおしかり等をいただくんですが、その中のおしかりの注意点ということになってくると、一番初めはやはり食中毒、これが直近のところ

重要な課題になってきています。食中毒、異物混入、そして特定原材料、この三つというものが非常に大きな問題になってきています。

各社それぞれ皆、自分たちのところで改善しようとしているわけですが、なかなか検査に経費がかかるとか、いろいろな問題がございまして、ここの対応ができておりません。何とか多くの食品企業が簡単に検査ができて、簡単に判断ができる、そして、お客様に安全を提供できるようなシステムづくりというものを提案できないかということが一つ考えているところでございます。

特にS R S V、小型球形ウイルスにつきましては検査をするにも膨大な経費がかかり、時間もかかり、そしてその結果が出たからといって正しいというか、すべてが判断できるということではない中において今、頭を痛めています。

食中毒の問題が大変です。異物混入も大変です。それから、特定原材料も大変です。こういうことはすべて提供側が総責任を持ってお客様に安全性を確保しなければいけないということがわかっています。

ただ、S R S V、小型球形ウイルスとリステリアの問題につきましては、何とかこの会でよい提案ができないかというふうに考えているところでございます。

農薬、それから食品添加物のことについてもいろいろな問合せをいただいています。安全な食品を安く、一律公平に提供したいという私たちの思いが、結果として農薬を使ったり、抗生物質を使ってしまっている部分があると思います。お客様にとって、消費者にとって必要な添加物は何なんだ、抗生物質は何なんだということをもう一度審議をさせていただいて決めていくことによって安全性を確保できればいいなと思っています。

この会議に参加させていただいて、こういう問題について積極的な意見を出させていただきだいたいと思っているんですが、もう一つ大事なことは、提供する方とすれば大手も中小も全部同じように同じ目線で同じ対応ができるようなシステムをつくらなければ、一部だけがやっても何も問題が解決されるわけではないので、よりわかりやすい方法でそういうものをつくり上げていきたいと思っています。

地震はいつくるかということがわかっているというか、地震の場合はこういうことが起こりますよ、こういうふうになりますよということがわかって、それに対応している。ですから、食についても何年後にはこういう問題が明らかに起こるんだ、こういうリスクがあるんだということを明確にして、だから今、私たちはこれをやらなければいけないんだというような指針が出せると、とてもいいのではないかと

思っております。

私たちも消費者でございますので、とにかく自分たちの一番大事な人に自信を持って提供できる食を提供し続けたい。この思いで、どこへ行っても常に安心な食事ができる体制づくりを構築したいと考えておるところでございます。

関澤座長 大変ありがとうございました。司会の不手際でお一人ずつが少しずつ思いのたけを述べてくださったために時間が足りなくなってきた、あと6、7分しかないということで大変申し訳ございません。

それから、私の不手際で少し順番が違ってしまったことがございます。それは、食品安全委員会の方でリスクコミュニケーションについてフリートークをされて、事務局の方から御説明いただくということがございました。まずこれをお願いいたします。

西郷リスクコミ官 22 ページ、資料7をごらんいただきたいと思います。食品安全委員会におきまして8月7日と21日にリスクコミュニケーションにつきましてのフリートーキングを行いました。そこに、そのときの論点整理がございますけれども、今お話の出たようなことがやはり出てまいりました。

1枚めくっていただきますと、中村委員からペーパーが出まして、まず枠組みということですが、参考の1を30ページに付けましたが、こういうふうないわゆるリスクアナリシス手法の中でのリスクコミュニケーションという位置付けの中でまず話を始めましょうというふうなことが枠組みとして決まったわけですが、その中でいろいろ議論がございまして、唐木委員から御紹介がございましたギャップの話だとか、そういったことが非常に指摘されました。

資料の22ページに戻っていただきますと、論点の整理といたしましては4点ほど掲げてございます。まずギャップをどう埋めたらいいか。それから、先ほどございましたけれども、いろいろな情報をマスメディアによかれ悪しかれ依存している方が多い。特にBSE直後の調査だと大新聞等で70%くらい、大学の先生方には2%くらい、官公庁に至っては0.6%とか、そういったようなことがあったりする。よかれ悪しかれ、そういった状態になるにはどうやっていったらいいかという問題。あるいはその留意点といたしまして、施策の初期の段階から急に決まりましたとやるのではなくて最初からやっていかなくちゃいけない。あるいは始める基準、ガイドラインが必要だとか、あるいは内外の情報だとか他分野の情報などを分析しなくてはいけないというふうな議論があったことを御報告させていただきます。以上で

ございます。

関澤座長 すみません。時間が限られておりまして、食品安全委員会、この委員会の親の委員会に当たるわけですが、四つの論点に整理して今後の私たちが討議すべき問題点を整理していただいていると思います。私たちはこれを参考にとというか、これを一つの目標に、今まで御議論いただいた点も取り込んで議論を進めていきたいと思います。

最後の「今後の進め方」、議論のポイントというところに入るわけでございますが、安全委員会の方で意見交換会をこの半年間で10回ほどいろいろな地域で開いていきたいということをおっしゃるので、これについて簡単に御説明いただけますか。

西郷リスクコミ官 それでは資料9、28ページを見ていただけますでしょうか。まず、リスクコミュニケーション専門調査会の今後の予定でございますけれども、今、座長からお話ございましたように、専門調査会と、それからいろいろなところで行われます意見交換会の成果の議論と、セットでいろいろ議論が盛り上がり申しますか、一つの知見に結び付いていけばいいなというふうなことを考えております。

そこで、まず予定から申しますと、次の意見交換会はどこかで食品安全委員会を実施した後にさせていただくということなので、当初は1か月に1度ずつを予定しておりましたが、若干物理的にきついで5、6週間に1度ぐらいずつというふうなことで御了解いただければと思います。

それから、28ページの下に書いてございますが、先ほど資料4で御説明申し上げたように、食品安全委員会からは仮称でございますけれども、「我が国における食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」といったことについてまとめていただきたいということでございます。これは3月を目途にということでございますので、4、5回の議論を経たうちというふうに考えてございます。

次のページを見ていただきますと、座長から御説明せよと言われました意見交換会を考えているところでございますが、そこに書いてありますように、食の安全に関しましての意見交換会を食品安全委員会といたしまして全国各地で今後開催していく予定でございます。それで、委員会で作るものでございますけれども、専門調査会からそのやり方等につきましてガイダンスをいただくというふうなことを考えてございます。

それから、意見交換の結果についてはまた専門調査会の議論にフィードバックしていくというふうなやり方でございます。そこに総論、各論とかいろいろございませうけれども、総論につきましては先ほど申し上げましたとおり、食品安全委員会の論点にも乗ってございますので、一応こちらの方でもいろいろな議論をしていただきたいと思っておりますので、意見交換会もすべきではないかということです。

各論につきましてはたくさんありまして全部やっていると大変でございますので、これはガイダンスをいただいた上で食品安全委員会が決めていくということになるかと存じますが、いろいろお考えをいただきたいと思えます。

今、三牧専門委員から食中毒とかSRSVというふうなことがございましたけれども、リスクは意外と大きいけれども、消費者の心配にはなかなか上ってこないようなものだとか、あるいは逆に消費者の心配は大きいけれども、専門の方に言わせると意外とそうでもないというようなものもあるわけでございますので、バランスよくガイダンスをいただく。こういうのをやったらいいんじゃないかという御提言をいただくというふうなことをしていただければと考えてございます。

それから意見交換会でございますけれども、基本的には食品安全委員会が開催するわけでございますが、全部はとてもあれでございますけれども、リスクコミュニケーションの専門委員の方に是非分担いただいて御参加いただき、御議論に参加いただいてこちらにフィードバックしていただくということをお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございます。本来、意見交換会のテーマ及びその持ち方についてこの専門調査会でガイダンスというか、食品安全委員会の方にいろいろサゼスチョンをするということになっております。時間が定刻になってしまったんですが、もし皆さんお差し支えなければ5分ほどお時間をいただきまして、意見交換会をどういうふうに持ったらいいか。それから、ここにテーマとしては総論的なテーマ、各論的なテーマということで例示がございませうが、これについて何かございましたら御意見をいただけますでしょうか。今日の一つの私たちの任務でもございますので、少しお時間を延長させていただきます。よろしく申し上げます。

唐木専門委員 意見交換会の内容は総論、各論、この中から適当なものをピックアップすればよろしいと思えます。

ただ、一つ申し上げたいのは、その交換会にだれを呼ぶかという問題です。昨年、私はアメリカのデュポンという会社に行きました。なぜデュポンに行ったかという

と、デュポンはリスクコミュニケーションで商売をしている会社だという部門があるんです。そこで聞いたのは、どこかの企業がどこかの地方に工場をつくるときにだれを説得するのか。その場所で一番人望のある人を見つけてその人を説得すると、その地域の人ほとんど説得できる。

これも全く同じことで、消費者に来ていただく。これは大事なことですけれども、消費者に対してだれが一番影響を持っているのかということも考えて、例えばいろいろなところで聞くと学校の先生である、あるいは医療関係者、薬局の薬剤師の方、そういう方がかなりいろいろな影響を持っているという話がありますので、どなたをお呼びするのかということも十分考えていかなければいけないと思います。

関澤座長 ありがとうございます。意見交換会というのはリスクコミュニケーション専門調査会がこの中での議論だけに収まらず、もっと外からアウトプットをいただくという意味で非常に大事なものだと思います。本来であれば、もう少し時間をかけてこれの持ち方について御意見をいただければと思ってはいたんですが、ほかに何かございますでしょうか。だれを呼ぶか、それからどれだけの規模でどういう形で持つかというのはかなり実際は大事なことでないかと思います。

犬伏専門委員 私どもの会での経験からなんですけれども、厚生省さん、農水省さんが意見交換会をここのところなさっていらっしゃる。大きなところで皆さんがいろいろな意見を述べられる。それを聞くということもすごくいい勉強ではあるんですけれども、身に付くのかなというのはすごく疑問に感じました。

私どもの方でBSEのときに農水省さんの方から説明にいらしていただいて、学者の先生と御一緒にというのがありまして、せいぜい60人ぐらいという中ですから時間は割合ゆっくりした細かい質疑応答ができたんです。そのときは、その中に聞きにいらしてくださった方が老若男女いろいろあったわけなんですけれども、その方たちがそれぞれ地域に戻って、そこで得た自分の知識というんでしょうか、確実に正確な情報とは言えないかもしれませんが、今まで自分が持っていた部分をそこで訂正されたり、いろいろなことを地域に持ち帰って話をしていたという現実がございます。そういう意味合いから言いますと、大規模でやったよ、そこで人が集まったよというだけだと、本当の意味にはならないかなと思います。

関澤座長 非常に貴重な御意見だと思います。私どもが作りましたリスクコミュニケーションのガイダンスでも、やはり集会を持つときに皆がパティシペイトできる規模というのが一つありまして、それがある程度以上大きくなるとただ聞いて

しまう一方になるということが書いてありました。

もう一つはどういう方に話していただくか、どういうふうな形で持つかというのはいろいろな御論議があるかと思いますが、今日は時間的に十分論じ尽くせないと思いますので、もう少し時間をいただきますが、今日お気づきでない点も後ほどで結構ですので事務局の方にお伝えいただければと思います。

それからもう一つのミッションとしまして、この専門調査会にアドホックというか、参考人としていろいろな方をお呼びできるという条項があるという委員長の御説明でした。これについても、事務局の方で何かございますか。

梅津事務局長 今日幅広い御議論をいただきました。これは非常に多くの分野にまたがる調査会でございます。ただ、人数に制約がございましてすべて網羅することはできません。

そこで一つはジャーナリズム、特に科学のジャーナリズムの分野に御見識のある方に御参加いただくことが適切ではないかという感じを持っております。いま一つは、例えば包装とか容器とか表示とか、そういう分野がございますけれども、これもある意味で食の周辺と言うと語弊がございますが、そういう分野でございますが、やはり表示というのは食の安全にとって欠かせない分野でございますし、包装や容器というものも非常に大きい分野でございますので、そういった分野に御見識のある方、更に実際の食に関わる労働の現場にある方、そういった方々で適切な方に参考人として御参加いただけたらいかかと思っております。

関澤座長 ジャーナリズムの方、表示の方、食品の生産の現場におられる方を参考人としてお呼びしたらという御提案がございました。ほかにもまたいろいろなサゼスションがあるかと思えます。今後の進め方について時間が今日は足りないので、例えば第2回にどういう形で持つかということについても十分論じ尽くせませんでした。そこで、大変申し訳ございませんが、座長と事務局の方で、あるいは食品安全委員会の方で御相談させていただきまして、第2回以降、実のある議論をしていただけるようにしたいと思います。

今日はそれぞれの方がここにお集まりいただきました理由と、それから今後こういうことをやったらよいのではないかというサゼスションをいただいたと思えます。この点を是非事務局と私は御相談させていただきまして整理させていただいて、場合によって第2回に集まる前にそれぞれの専門委員の方に御提言いただいたことに関して簡単なレポートをお願いするとかということで、単に2時間だけでは非

常に限られたことになってしまいますので、あらかじめ簡単なレポートで結構ですのでいただきまして、それを皆さんにサーキュレートして、それを見た上で議論を進めるという形で時間の制約を何とかクリアしていきたいと思っております。

ほかに、今後の進め方その他について何か御意見はございますでしょうか。

見城専門委員 ディスクロージャーしていくということがもちろん大前提だと思うんですが、本当に一般的な状況では、私がここに座って専門の各先生方のお話を伺うだけでも、余計な不安によって危険でも何でもないものを安全でないと思いつ込んでいたりとか、そのギャップの話が多々出てまいりました。ですから、この委員会を通じて常に情報を提供していくときに、できましたら一般の方々が、例えば農薬とか、添加物とか、そういう何かによって安全ではないと私たちが思われている部分と、それから先ほど病原菌等によって不衛生によって出てくるものと、同じ安全を求めているものでも全然違うものだと思うんです。

ですから、そういうことも明快にわかるような形で委員会を進めていただいて、情報を提供される一般の方々が、そのことによってある部分は学ぶ。それで、はっきりとギャップを明快にしていける。その上で安全とは何か。どこまで安全を私たちは要求したらいいのかということがわかるような形で是非進めるような手順をつくっていただきたいんです。お願いいたします。

関澤座長 専門調査会として発信していくのか、食品安全委員会として発信していくのか、いろいろあるかと思えます。

見城専門委員 発信はとても大事ですし、今、本当に私たちが安全ということを取り違えてしまうと、先ほど言いました安全をビジネスチャンスとして海外からの輸入依存に本当に傾斜するのではないかと、私は不安を持っております。ですから、現実に早急に必要だと思うのは、安全とは何ぞやというところが明快にわかっていく、その発信をするべきだと思います。よろしくお願いいたします。

関澤座長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしたら、安全委員会の方から委員長、またはお2人の御担当委員が御出席でいらっしゃいますが、この場で何かございますでしょうか。

寺田委員長 私どもは別段ございません。ここで情報公開しながらやっていること自身が大変リスクコミュニケーションになるわけですし、今回は最初のことで私たちの方の準備が悪くて、こういうことを今日ディスカッションするとか、きちんとしたプランニングがなくて大変申し訳なかったと思います。次のときにはきちん

とやるようにします。

関澤座長 ありがとうございます。

中村委員 一言だけ、恐らく皆さんがこれから先やっていくときに、どういう着地点といいますか、何をここでねらうのかというのは、先ほど大変長ったらしい、文章の中に点が一つもないような非常にわかりにくい文章でこれをやるんだということが説明されましたけれども、あれでは全部恐らく納得できないんじゃないかと思うんです。

ですから、6ページの当面調査審議を求める事項という中の特に後の方の丸のところですけれども、ここには簡単に、我が国における食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題についての意見の取りまとめと書いてありますが、これだけでは恐らく抽象的で、皆さんも何をここでやるのかということをもう少しくリアにしてからいろいろ各論に入る方が有効なのではないかというような気がいたします。

関澤座長 おっしゃるとおりだと思います。

小泉委員 今までいろいろ発信のことについてお聞きしたんですが、一つだけ私が思ったのは、双方向のやり方ですね。消費者たちが何を考えているのかということとです。

私は教育をしまして、日本人というのは受けて立つのはすごく上手なんですけど、講義をしても質問は一切しないんです。何でも口をあぐり開けて、入ってくるものを飲み込む。それで、何かの会議に出て聞いてくるというのは得意なんですけれども、そうではなくてコミュニケーションの中で向こうとの双方向をきちりとやっていかないと実りが少ないんじゃないか。その点だけ、国民性という意味から思いました。

関澤座長 まさに中村委員、小泉委員から今日の論議の中で尽くせなかった大事な点を御指摘いただいたと思います。今後の持ち方についてももう少し時間を有効に使えるよう、よく御相談させていただきたいと思います。皆さんにも、今後の会議の持ち方自身についても少し事務局と相談してメール等で御連絡させていただきたいと思いますので、是非積極的に御参加いただければと思います。

私の方のお役目はこれで終わりにさせていただこうかと思いますが、事務局の方はいかがでしょうか。

西郷リスコミ官 特にございません。

関澤座長 それでは、今日は時間が不手際で超過いたしまして大変申し訳ございませんでした。お忙しいところ御参集いただきまして、各専門分野、団体等のお立場を反映して貴重な御意見をいただいたと思います。それを十分整理しまして、また皆さんと御相談をさせていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。